

平成28年度 事業所健康づくり調査報告書



健康長寿しまねマスコットキャラクター
まめなくん

平成29年8月

島根県地域・職域連携健康づくり推進協議会

平成28年度 事業所健康づくり調査について

I 調査の概要

1. 目的

本県では、健康長寿日本一を目指し「第一次健康長寿しまね推進計画」を平成11年度に定め、平成25年3月には、第一次計画を踏まえた第二次計画として平成25年から平成34年度までの10年間の目標を定め取組を推進している。

その中で、事業所における「健診（検診）」「心の健康づくり」「たばこ対策」などの健康づくりの状況を把握し、今後の地域と職域の連携した健康づくり対策を進めるための基礎資料とする。

また、あわせて健康長寿しまね推進計画の中間評価のための基礎資料としても活用する。

2. 実施主体

島根県、島根労働局、島根県地域・職域連携健康づくり推進協議会

3. 調査対象

島根県内の事業所

4. 調査時期

平成28年9月～平成28年12月

5. 調査方法

◆周知方法

- ・保健所から事業主セミナーの開催通知に調査票を同封し郵送
- ・協会けんぽの被保険者事業所への告知書送付に同封したチラシの告知欄での広報
- ・県歯科医師会等の会報紙（告知欄）での広報
- ・県のホームページによる広報

◆回答方法

- ・調査票を事業所へ郵送し、FAXによる回答
- ・しまね電子申請サービスを利用した回答

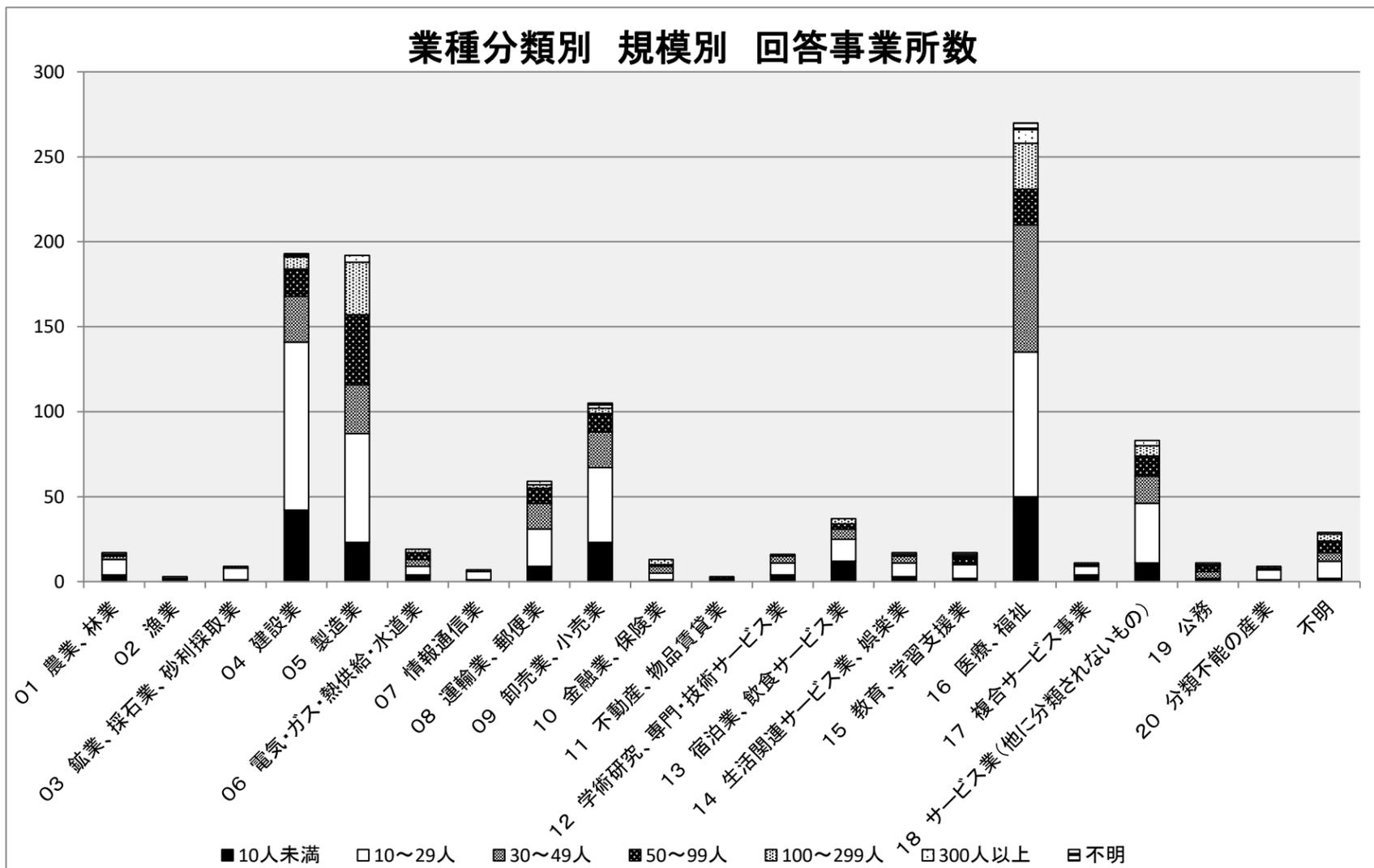
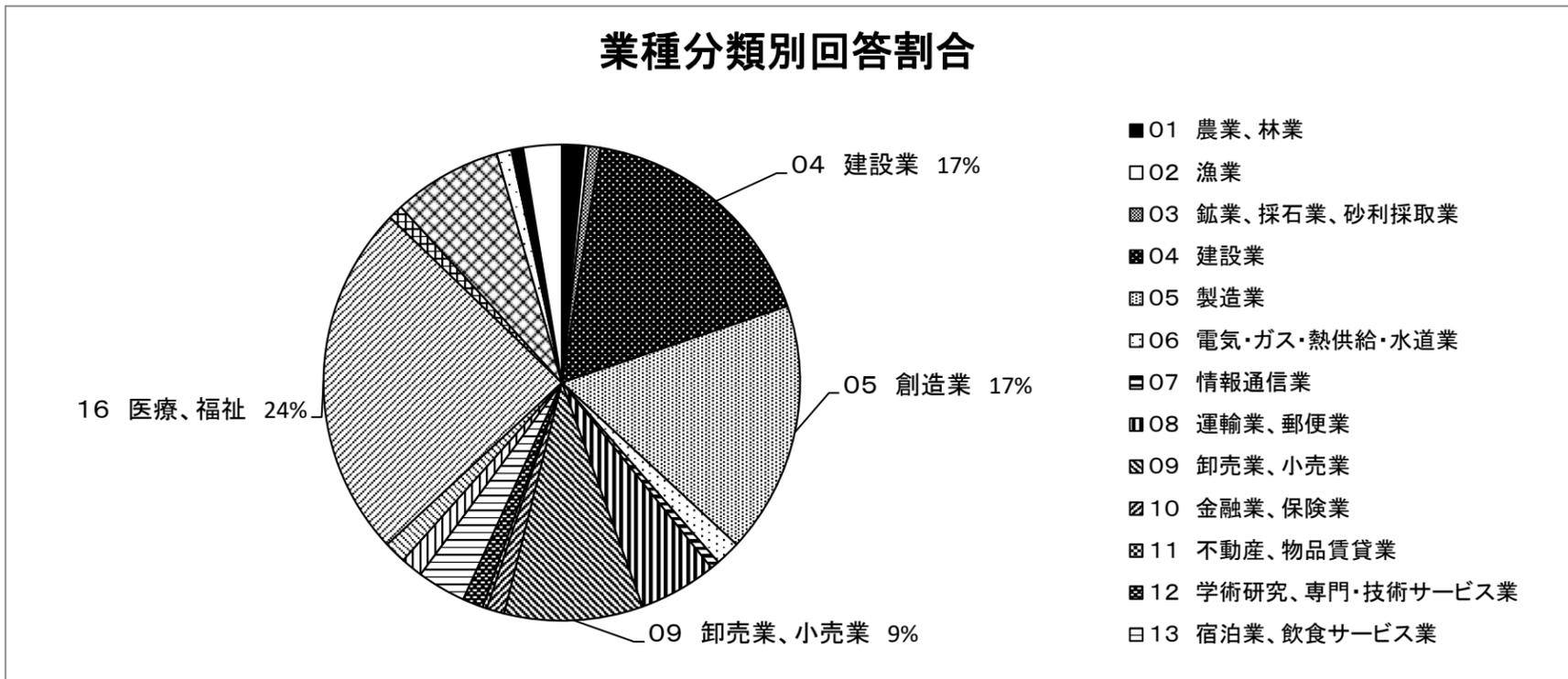
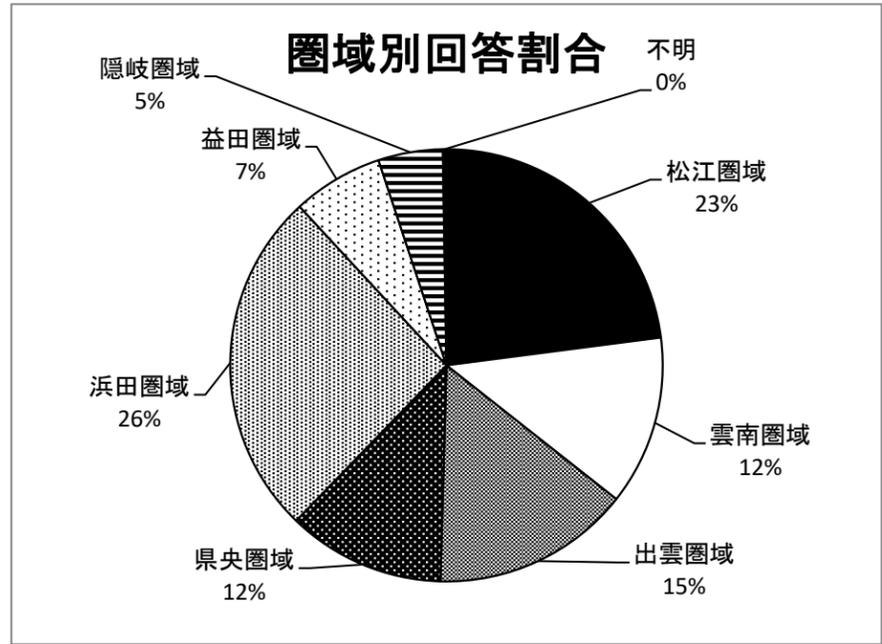
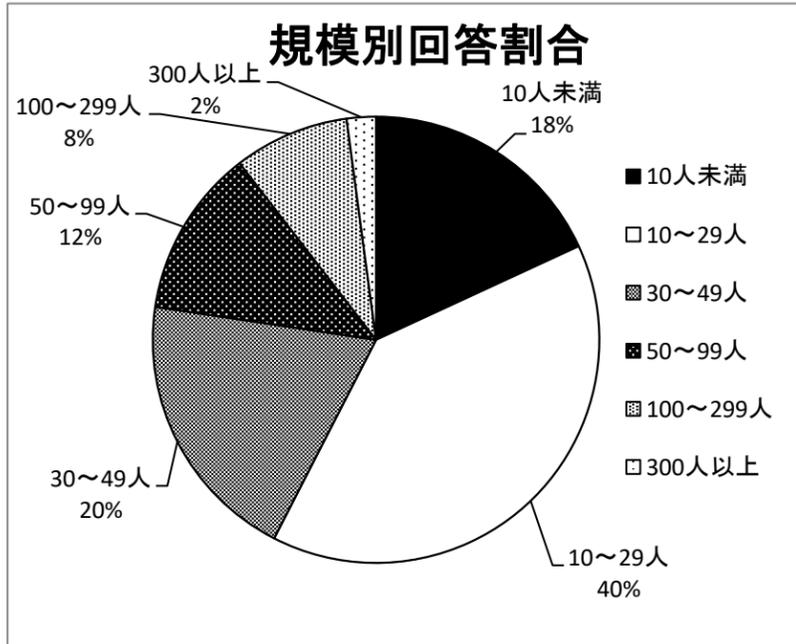
6. 調査内容

「各種健康診断」「心の健康づくり（メンタルヘルス）」「過重労働対策」「たばこ対策」に関する項目について調査を実施した。（別添 調査票）

7. 調査結果

- 1) 回答事業所数 1, 120事業所

2) 回答事業所数の内訳



3) 結果の概要

健康づくり体制

◇規模が大きい事業所ほど、健康管理担当者が決まっている事業所が多い傾向にある。

各種健康診断の実施

◇一般健康診断は、事業所全体で98.7%が実施しており、96.0%の事業所が全員に結果を通知している。

◇がん検診の実施率は胃がん検診が最も高く71.1%が実施しており、ついで大腸がん検診が70.2%となっている。

◇歯科検診については、事業所全体で14.8%が実施している。

◇がん検診受診者を増やす方法として、取組可能なことについて、事業所全体では”市町村との連携を密にして市町村が行うがん検診を受けられるように工夫する”と回答した事業所が最も多い。

◇肝炎検査を実施している事業所は事業所全体で32.4%である。

心の健康づくり(メンタルヘルス)対策

◇メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所は、事業所全体で47.2%で、事業所の規模が大きくなるほど取り組んでいる割合が高い。また取り組んでいる内容はストレスチェック制度の実施が最も多い。

◇ストレスチェック制度の導入状況は、ストレスチェックを実施した割合は事業所全体で43.9%で、団体分析も実施した事業所は26.8%であった

◇取り組まない理由は”取組み方がわからない”が最も多く34.0%、ついで”専門スタッフがない”が28.8%であった

◇専門機関の認知度について、最も認知度が高いのは保健所で、最も低いのは地域産業保健センターであった。

過重労働対策

◇長時間労働者に関する医師による面接指導制度を知っている事業所の割合は71.0%であり、内実施できていない事業所は6.0%である。

◇健康への配慮が必要な者に対する面接指導等の結果を踏まえた事後措置を講じた事業所は72.4%であった

受動喫煙防止対策

◇受動喫煙防止対策に取り組んでいる事業所は全体で、89.7%で内分煙ができている事業所は74.3%である。

◇受動喫煙対策が進まない理由で最も多いのは従業員が必要を感じていないで、次いで来客等の出入りがあり、協力が得られないであった。

◇受動喫煙対策を実施した理由・きっかけで最も多かったのは、行政等が開催した説明会参加であった

<まとめ>

1. 調査結果から見た今後の事業所の健康づくりについて

◇全体的に規模が大きい事業所ほど、健康づくりに関する取組みが進んでおり、規模が小さい事業所では各制度や専門機関の認知度が低い傾向にあった。

◇健康づくり対策が進まない理由では、”取組み方がわからない”や、”従業員が必要を感じていない”と回答する事業所が多かった。

◇受動喫煙対策を行った理由・きっかけは、”行政等の説明会に参加したこと”と回答する事業所が多かった。

⇒今後事業所の健康づくりを進める上では、中小企業に各種制度や窓口、取組み手法について情報を届けることが課題である。

2. 調査方法について

◇本調査は用いた依頼方法により、調査依頼数が把握できないため、回収率を算出することができなかった。

◇回答事業所数が前回調査(平成21年度)より約2000事業所減少してしまったため、経年比較や圏域別の分析、正確な分析が困難であった。

⇒調査の実施方法について検討が必要である。

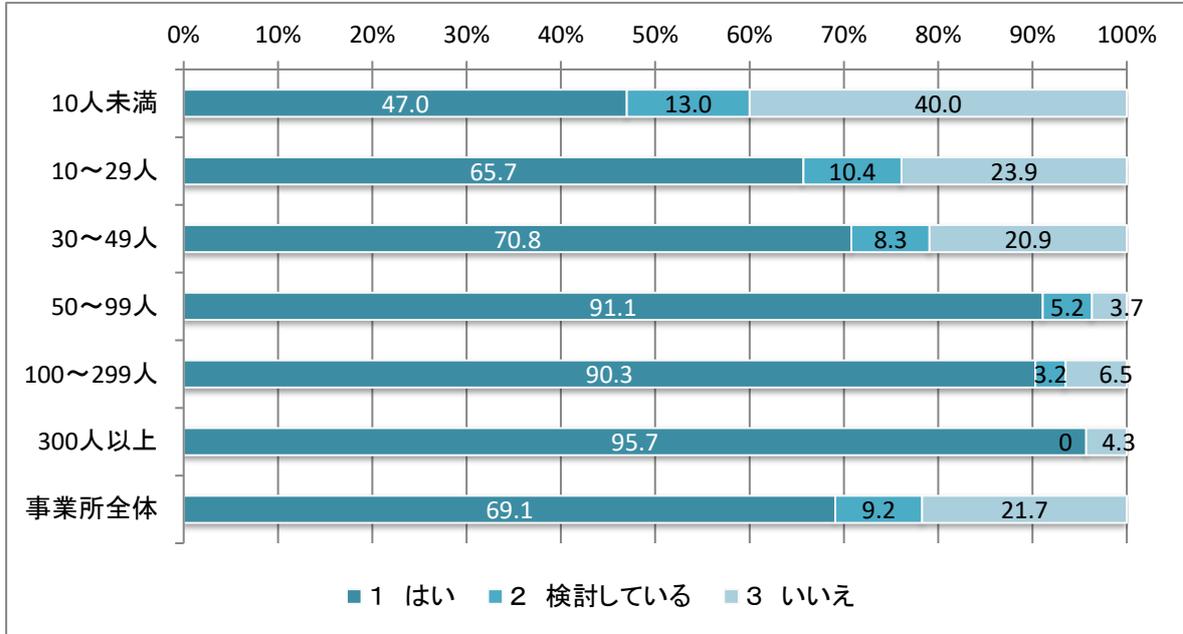
Ⅱ 調査結果

健康管理者の配置

問 事業所での健康づくりを進めるための健康管理担当者(安全・衛生管理者または安全衛生推進者など)が決まっていますか。

健康管理担当者が決まっていると回答した事業所の割合は、事業所全体で69.1%が実施していると回答しており、規模が大きい事業所ほど高い傾向にある。

図1. 事業所規模(労働者数)別健康管理担当者の設置状況

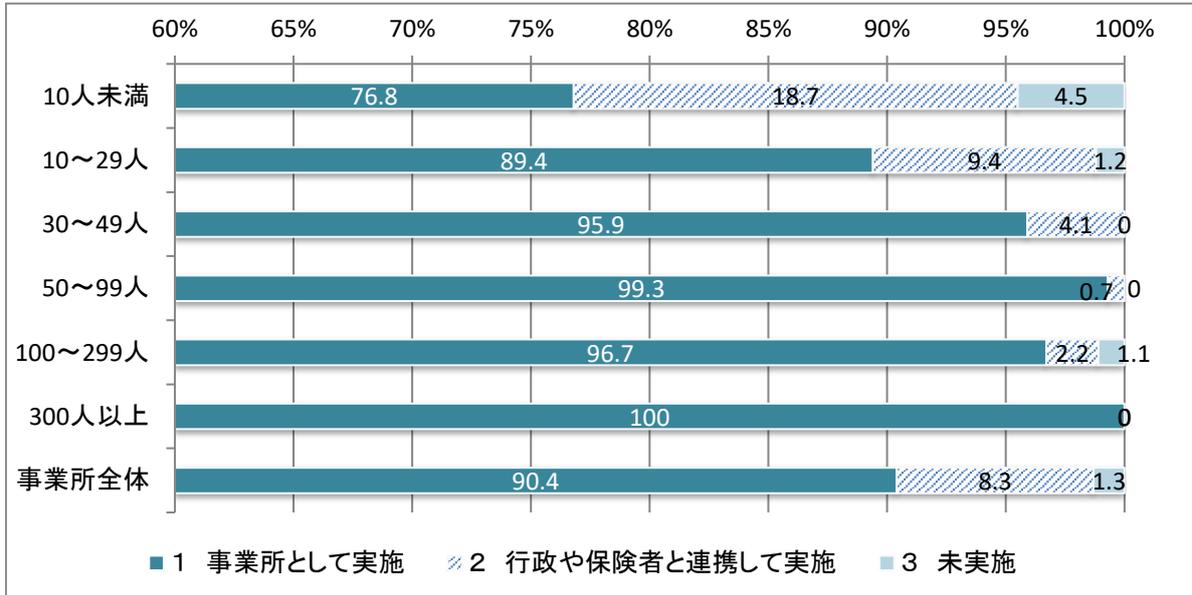


各種健康診断

問1 平成27年度、従業員の一般定期健康診断を実施しましたか。また、実施した場合は、受診者数に対する有所見者率もお答えください。※有所見者数は無効回答多数のため算出せず

一般定期健康診断の実施は、事業所全体で98.7%が実施していると回答している。

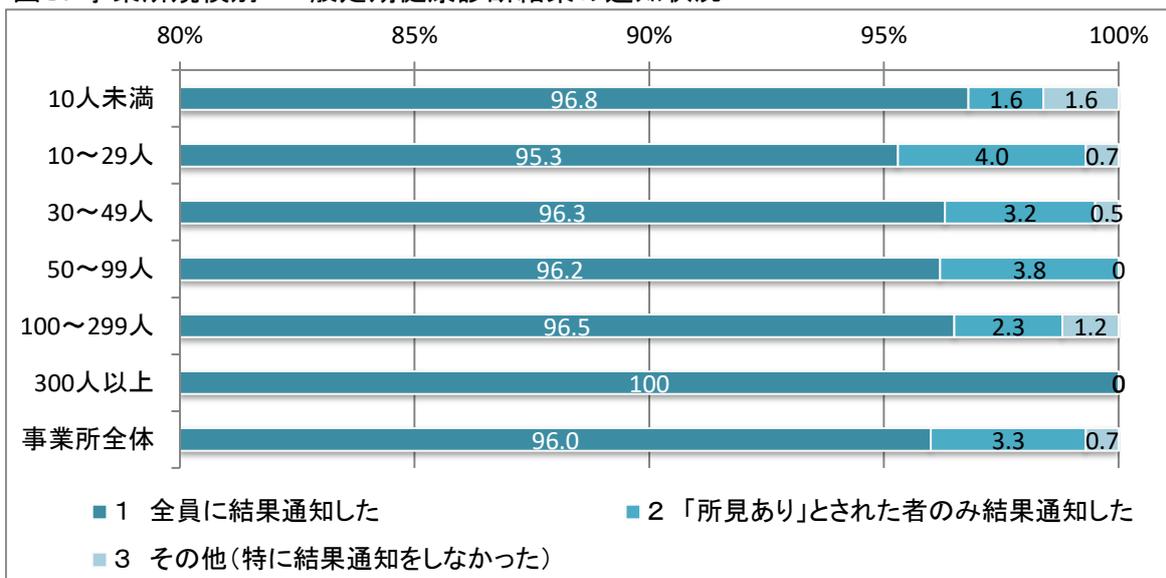
図2. 事業所規模別 一般定期健康診断の実施状況



問2 問1で「1」または「2」と回答された事業所におたずねします。その結果を従業員の方にどのように通知しましたか。

事業所全体で96%が全員に結果通知したと回答している。

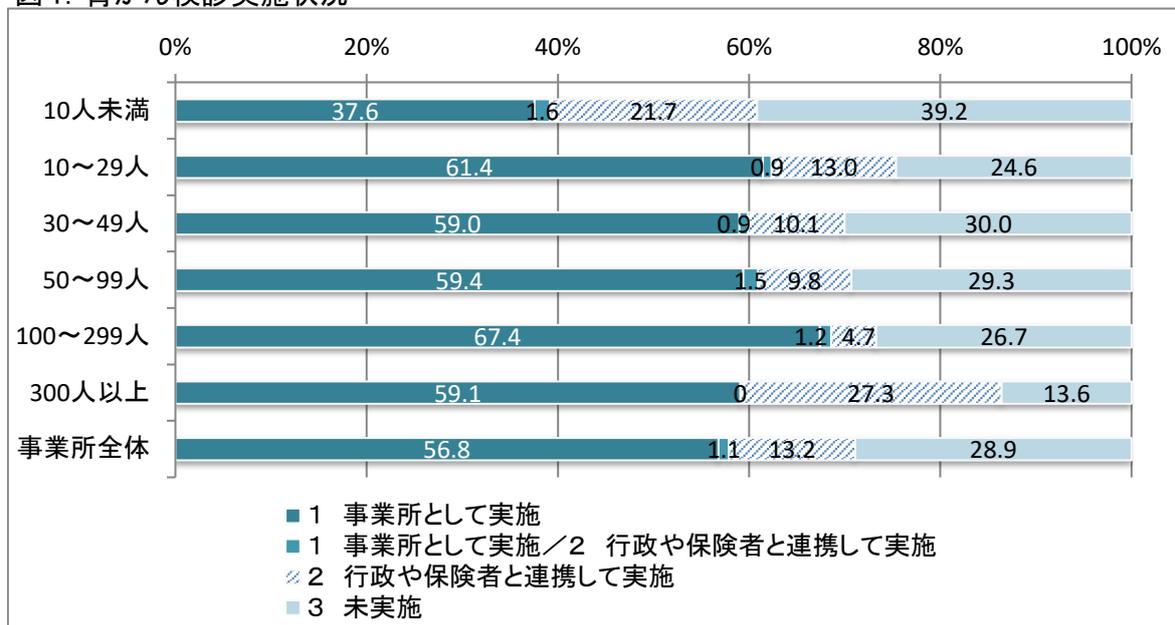
図3. 事業所規模別 一般定期健康診断結果の通知状況



問3 平成27年度に次のがん検診及び歯科健診などを、どのような方法で実施しましたか。(胃がん検診・子宮がん検診・乳がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・歯科健診・肝炎検査)

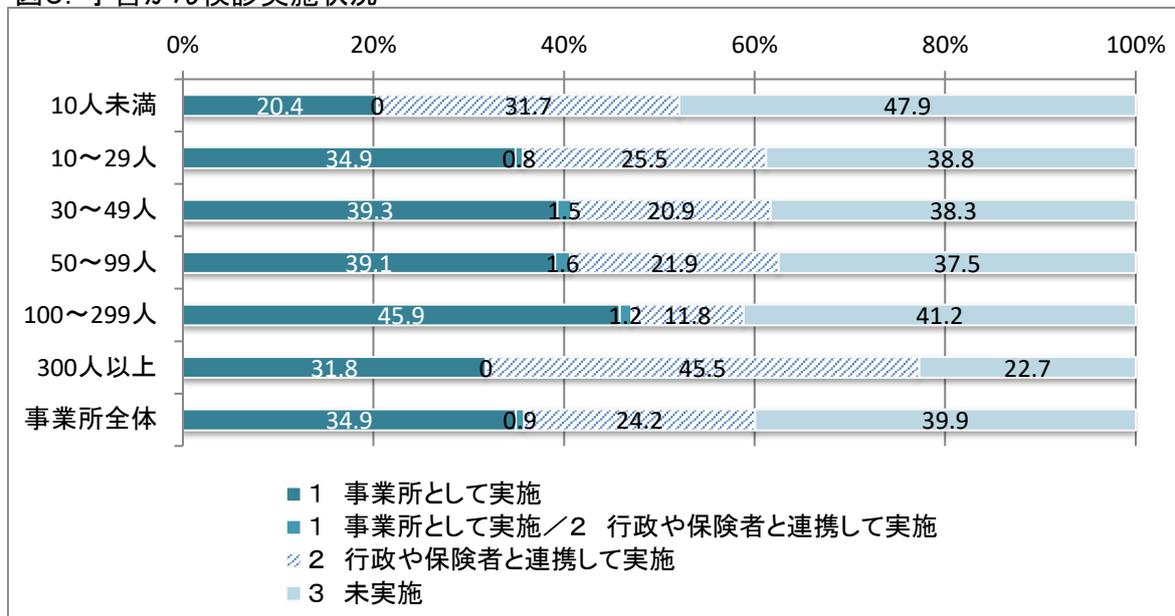
胃がん検診を実施していると回答した事業所は、事業所全体で71.1%である。

図4. 胃がん検診実施状況



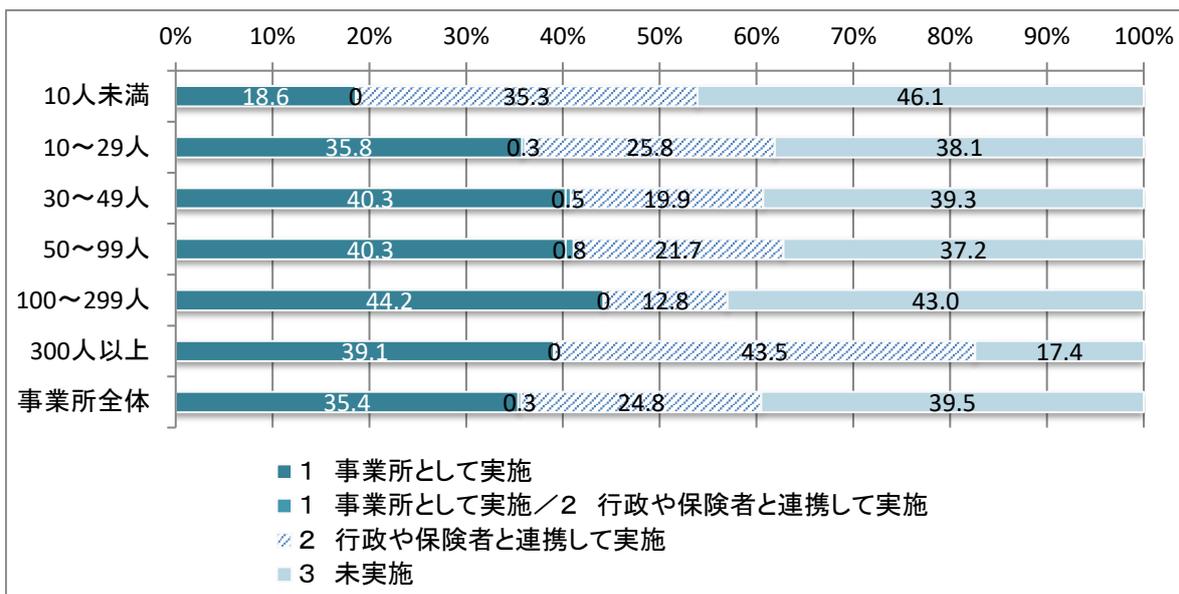
子宮がん検診を実施していると回答した事業所は事業所全体で60.1%である。

図5. 子宮がん検診実施状況



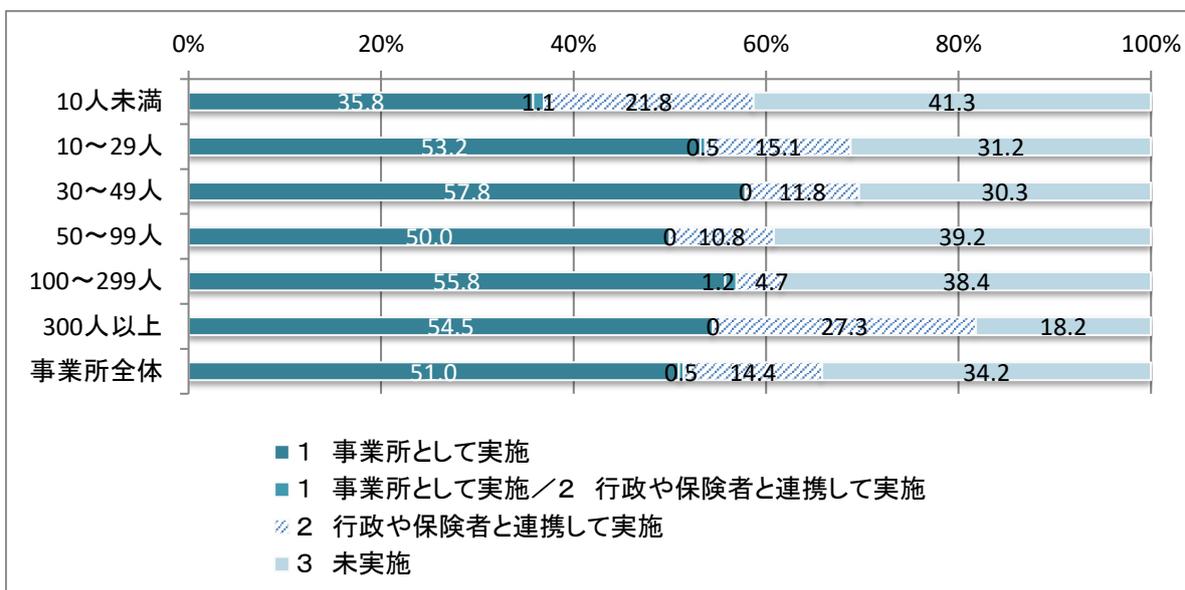
乳がん検診を実施している事業所は、事業所全体で60.5%である。

図6. 乳がん検診実施状況



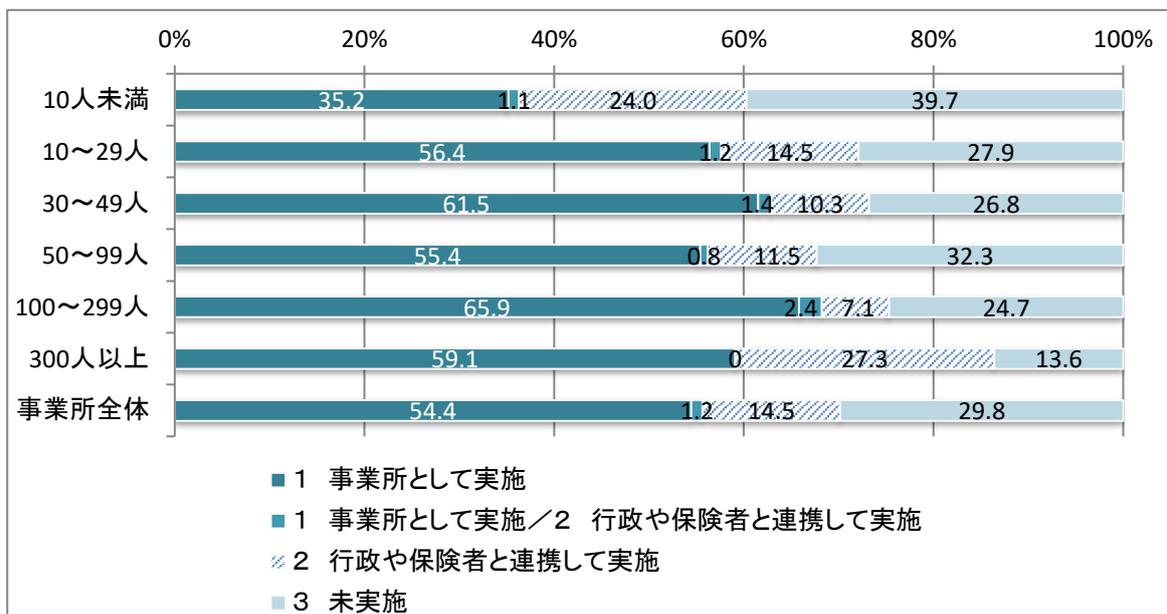
肺がん検診を実施していると回答した事業所は、事業所全体で65.8%である。

図7. 肺がん検診実施状況



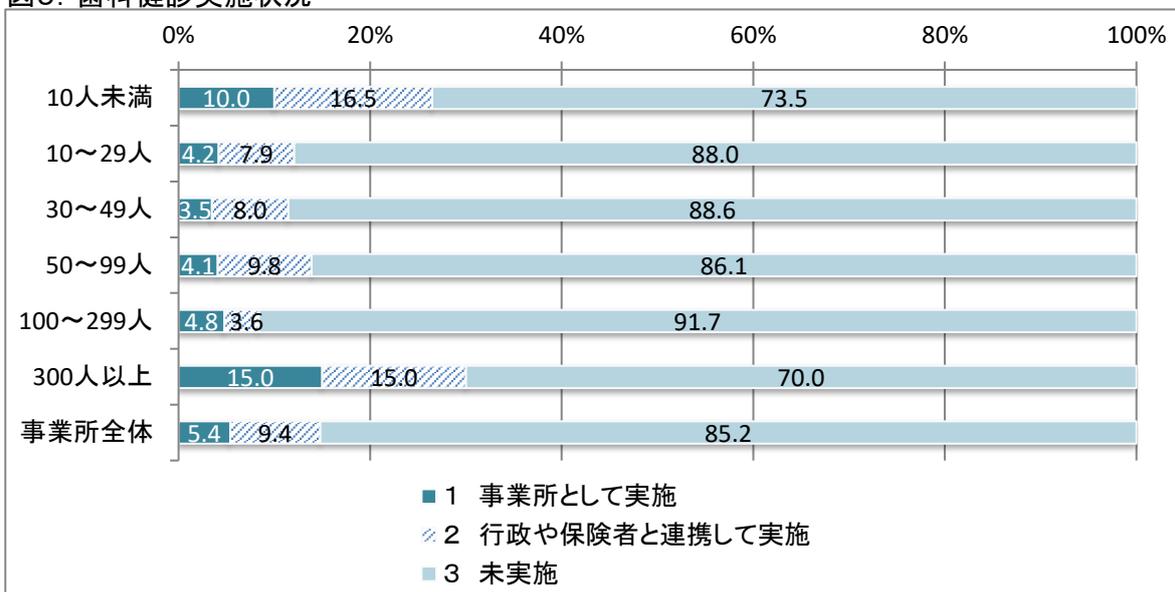
大腸がん検診を実施している事業所は事業所全体で70.2%である。

図8. 大腸がん検診実施状況



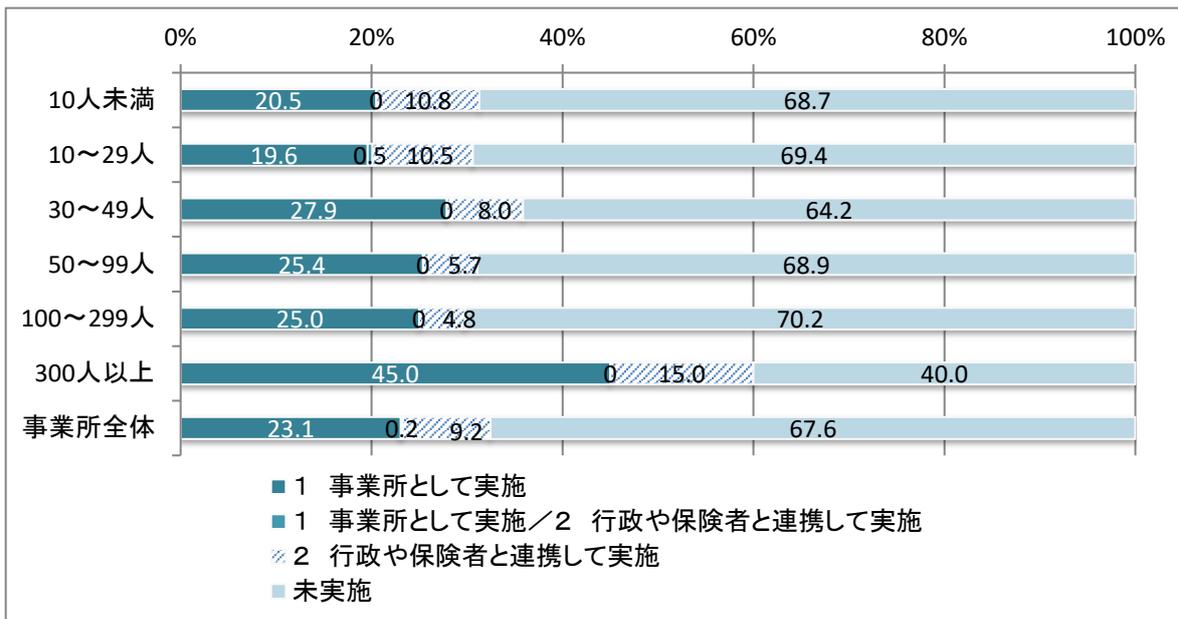
歯科検診を実施している事業所は事業所全体で14.8%である。

図9. 歯科健診実施状況



肝炎検査を実施している事業所は、事業所全体で32.4%である。

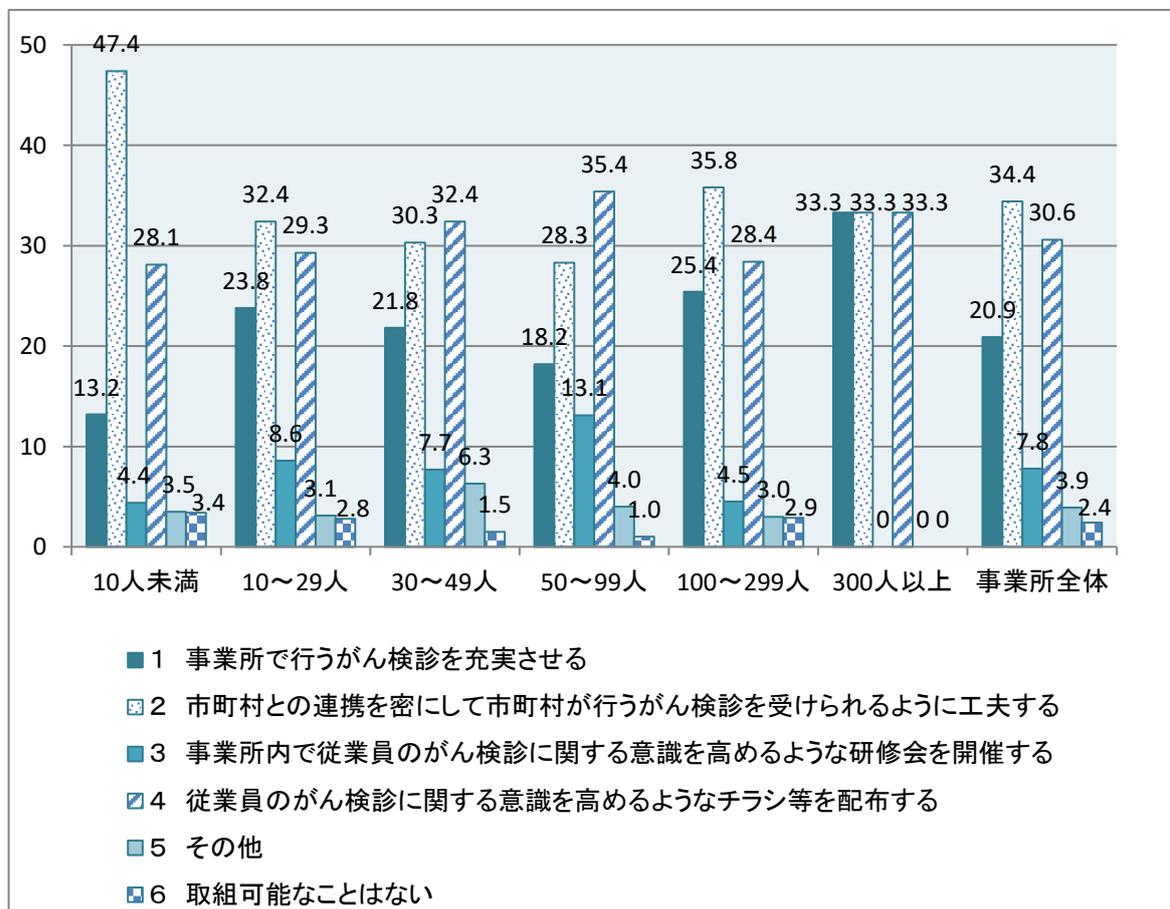
図10. 肝炎検査実施状況



問4 事業所で、従業員のがん検診受診者を増やす方法として、どのような取組が可能でしょうか。【問3のがん検診のうち一つでも「未実施」と回答した事業所のみ】

がん検診受診者を増やす方法として、事業所全体では、“市町村との連携を密にして市町村が行うがん検診を受けられるように工夫する”と回答した割合が34.4%で最も多く、次いで“従業員に意識を高めるチラシ等を配布する”が30.6%だった。

図11. 事業所規模別 がん検診受診者を増やす方法として取り組み可能なこと(複数回答)

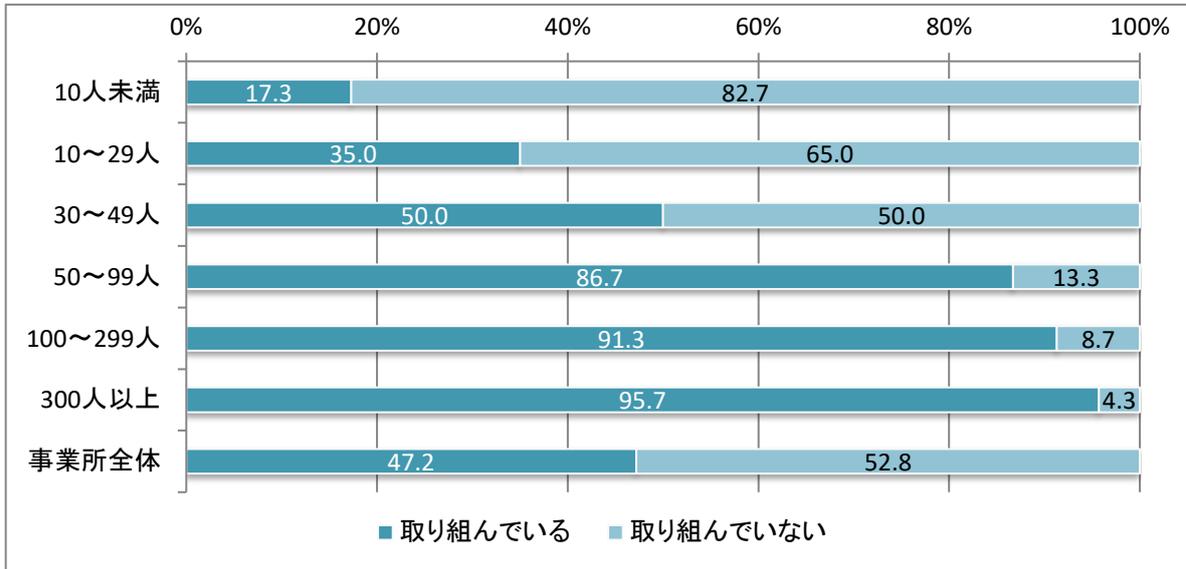


心の健康づくり(メンタルヘルス)対策

問5 貴事業所では、職場におけるメンタルヘルス対策(ストレスチェックもメンタルヘルス対策の一つです)に取り組んでいますか。

職場においてメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所は、事業所全体では47.2%で、事業所の規模が大きくなるほど、取り組んでいる割合が高い。

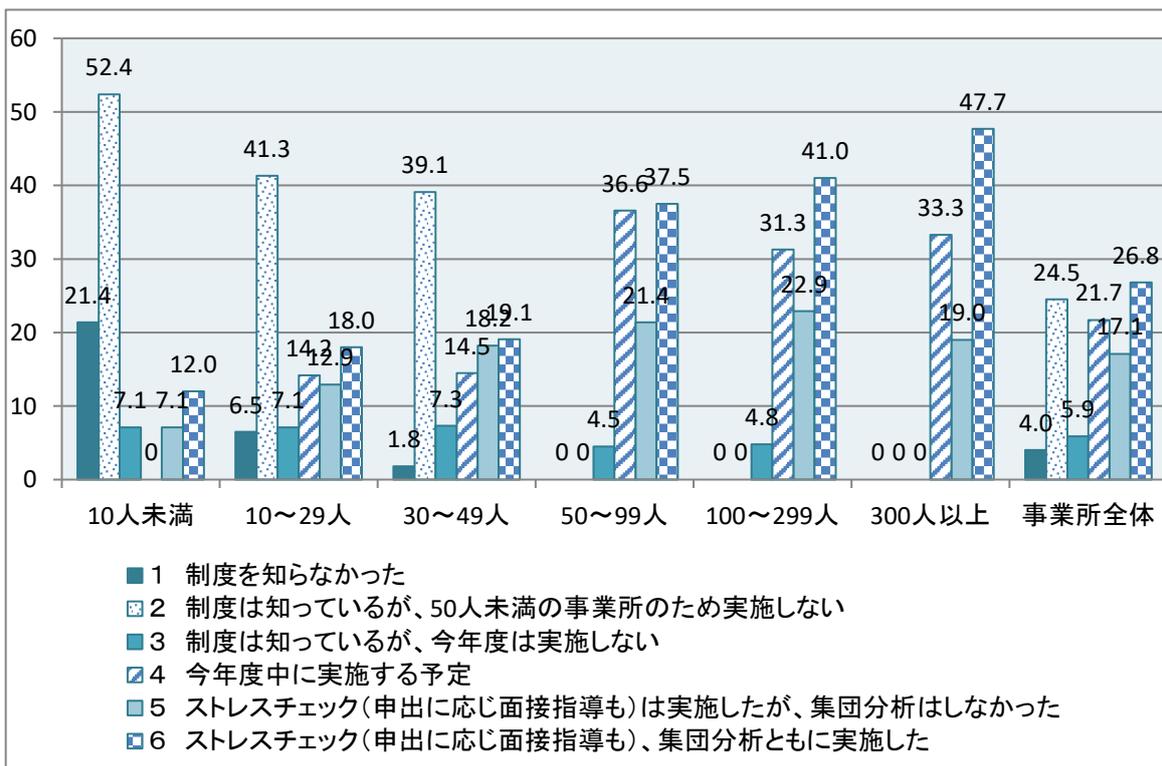
図12. 事業所規模別 メンタルヘルス対策取り組み状況



問6 貴事業所での、「ストレスチェック制度」の導入状況を(50人未満の事業所も)お答えください。

”ストレスチェック制度を集団分析とともに実施した”事業所は全体で26.8%であり最も多い。次いで”制度は知っているが50人未満事業所のため実施しない”が多い。

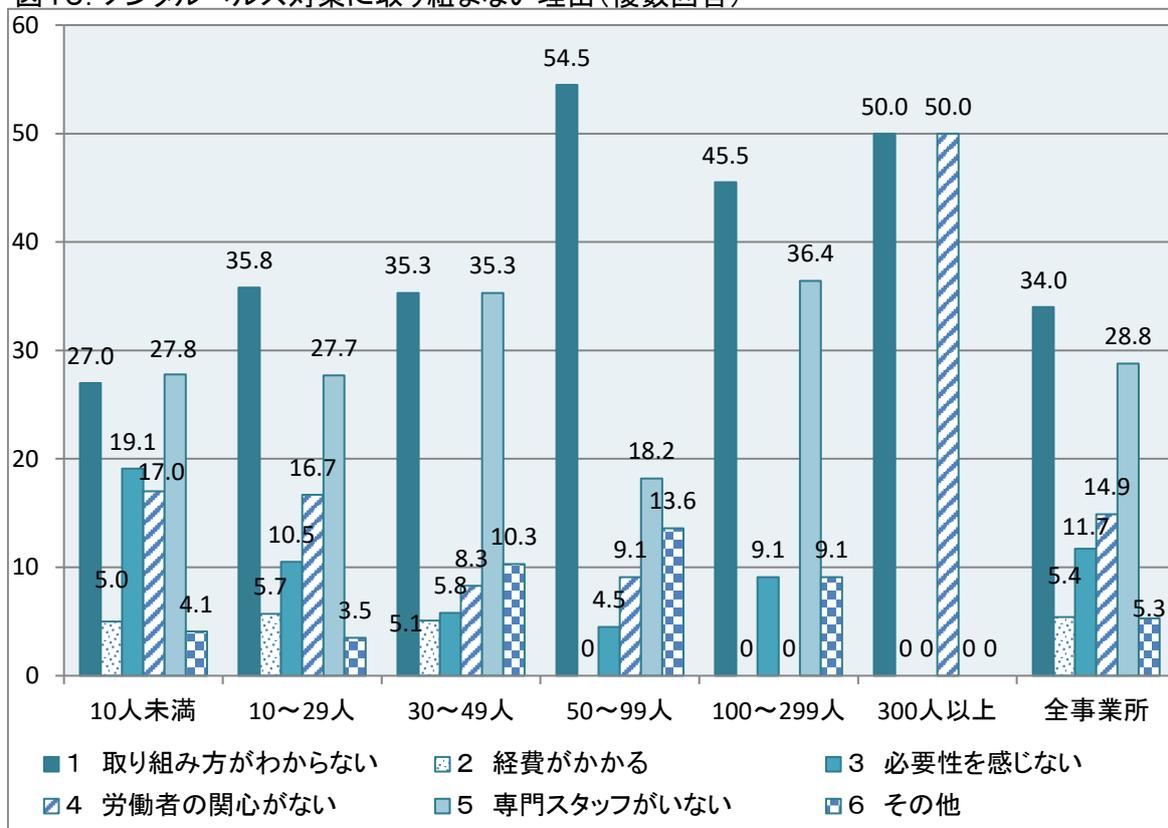
図13. 事業所規模別 ストレスチェック制度導入状況



問8 問5で「2 取り組んでいない」と回答された事業所におたずねします。メンタルヘルス対策に取り組んでいない理由は何ですか。(複数回答可)

メンタルヘルス対策に取り組んでいない理由で最も多いのは、「取り組み方がわからない」が34%で、次いで「専門スタッフがない」が28.8%であった

図15. メンタルヘルス対策に取り組まない理由(複数回答)



問9 心の健康づくりに関し次の専門機関があること、また利用できることを御存知ですか。〈保健所、心と体の相談センター(精神保健福祉センター)、市役所・町村役場 保健センター、島根産業保健総合支援センター、地域窓口(地域産業保健センター)、個別医療機関〉

専門機関の認知度が、最も高いのは保健所で事業所全体で80.4%が知っており、最も低いのは地域産業保健センターだった。

図16-1. 事業所規模(10人未満) 専門機関の認知度

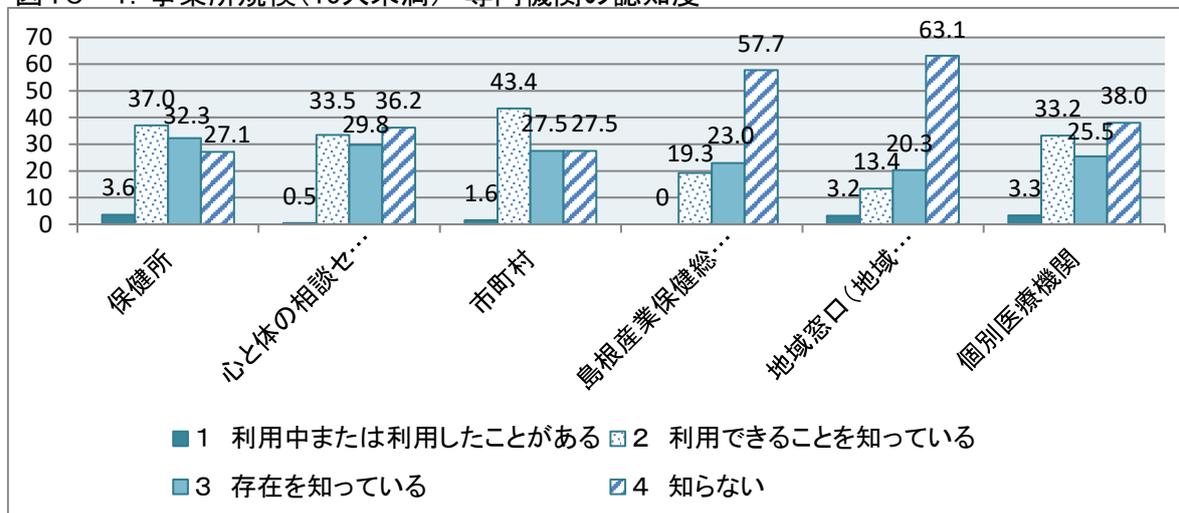


図16-2. 事業所規模(10~29人) 専門機関の認知度

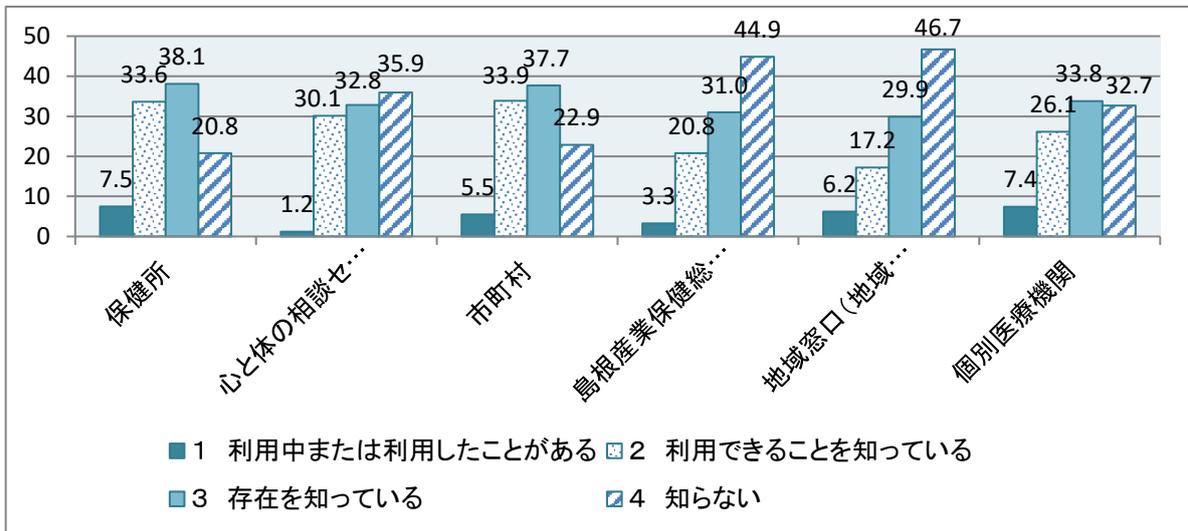


図16-3. 事業所規模(30~49人) 専門機関の認知度

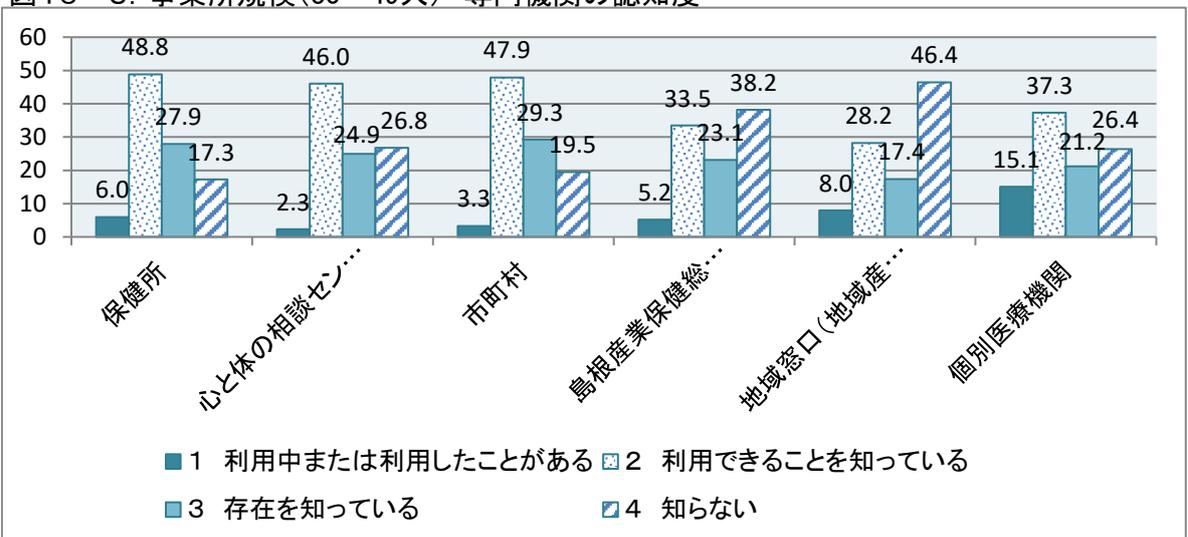


図16-4. 事業所規模(50~99人) 専門機関の認知度

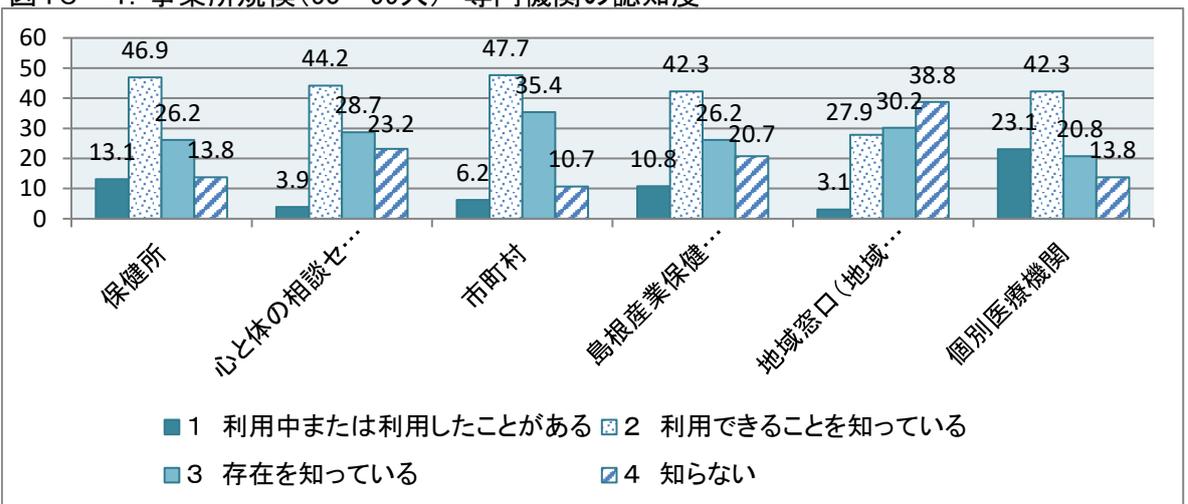


図16-5. 事業所規模(100~299人) 専門機関の認知度

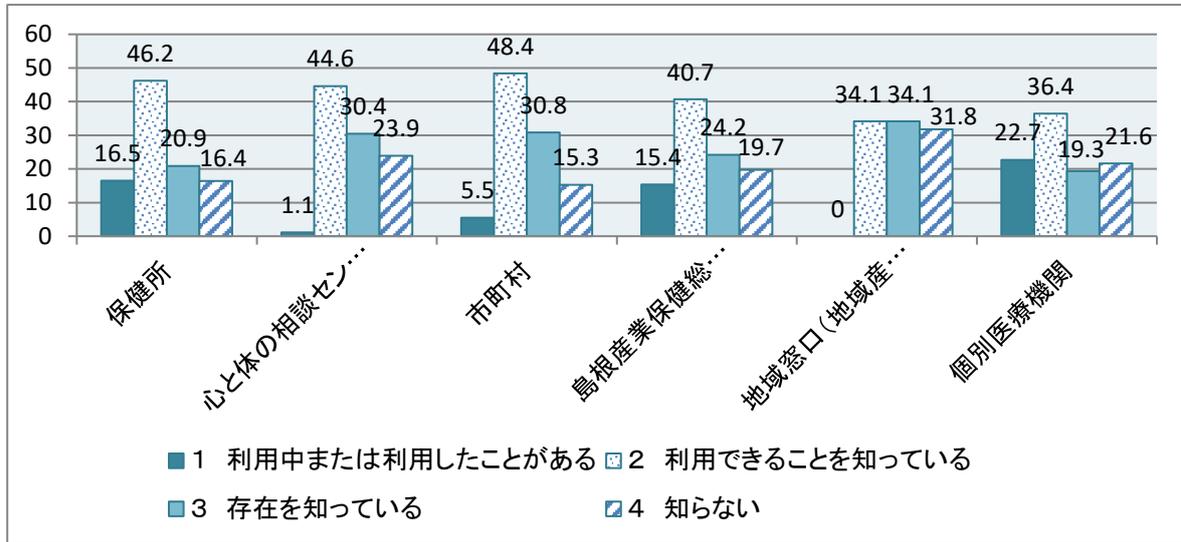


図16-6. 事業所規模(300人以上) 専門機関の認知度

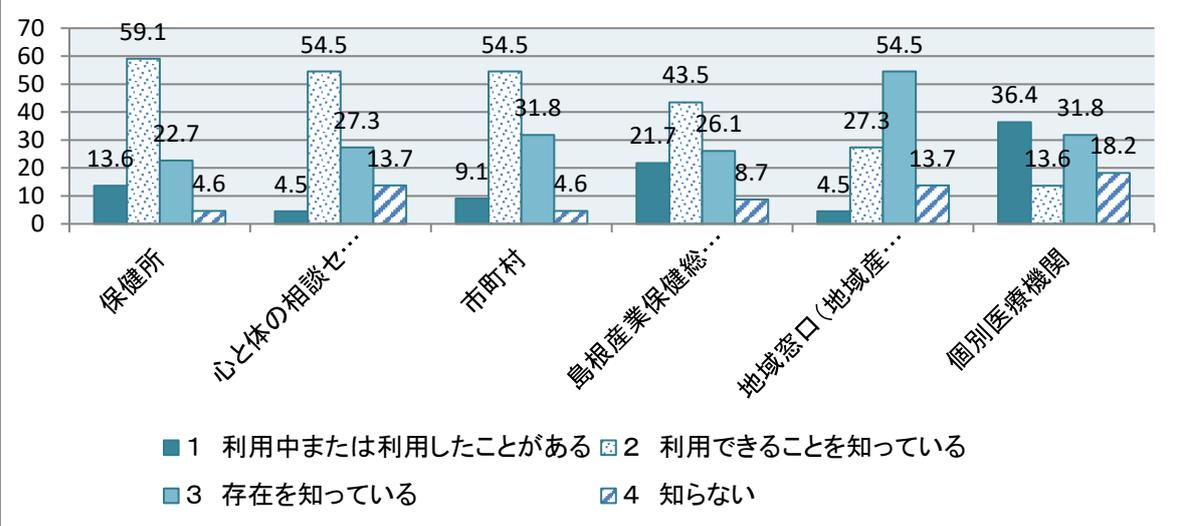
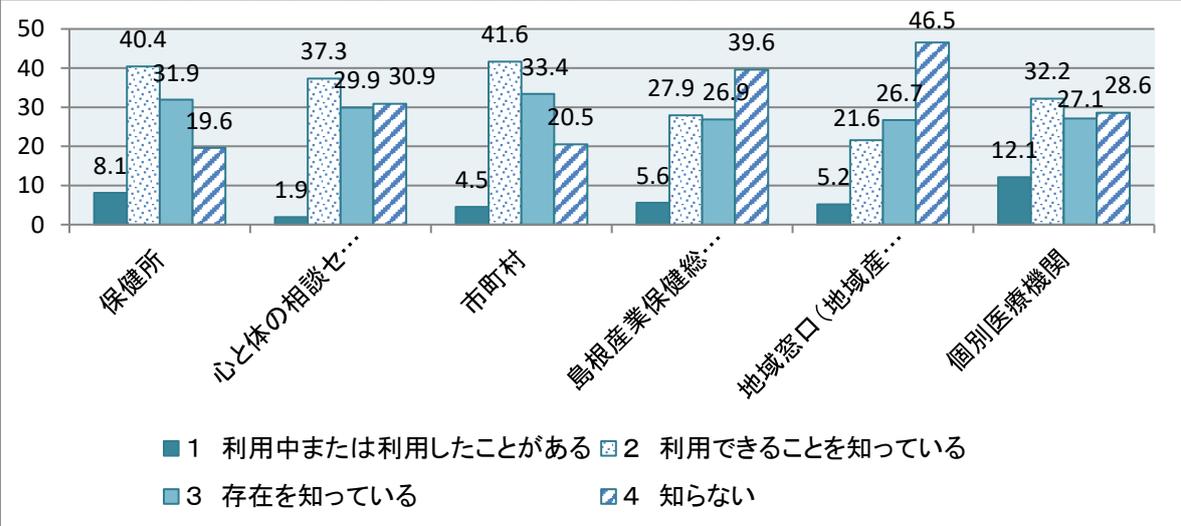


図16-7. 事業所規模(全事業所) 専門機関の認知度

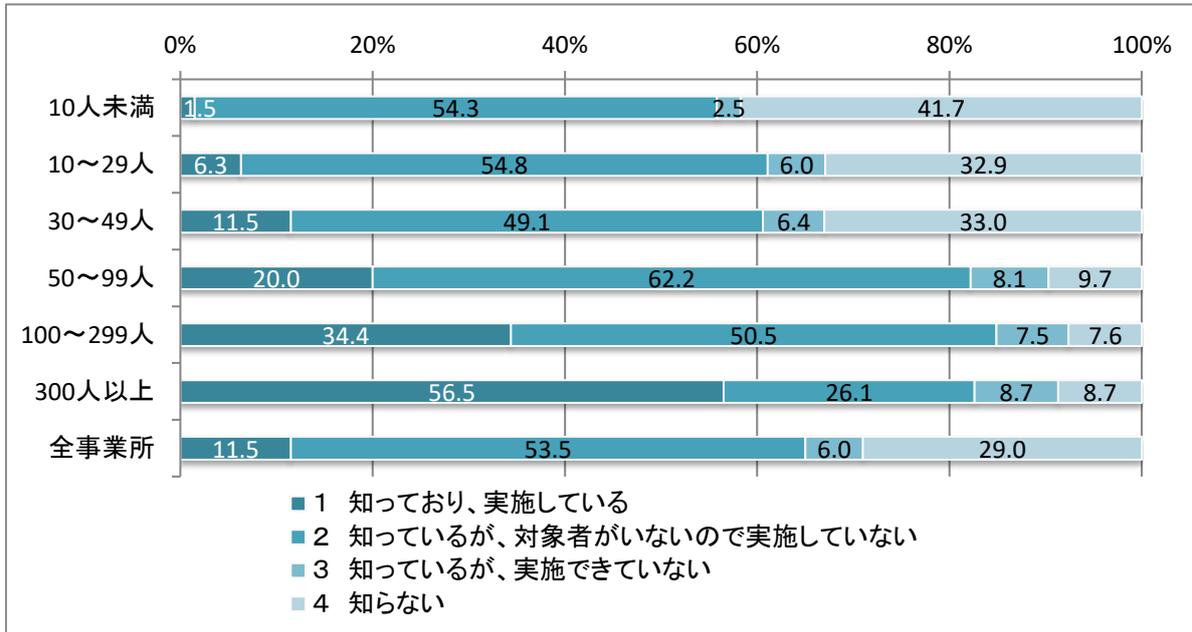


過重労働対策

問10 「長時間労働者に対する医師による面接指導制度」を知っていますか。

制度を知っている事業所の割合は全体で71.0%であり、知っているが、実施できていない事業所は6.0%だった

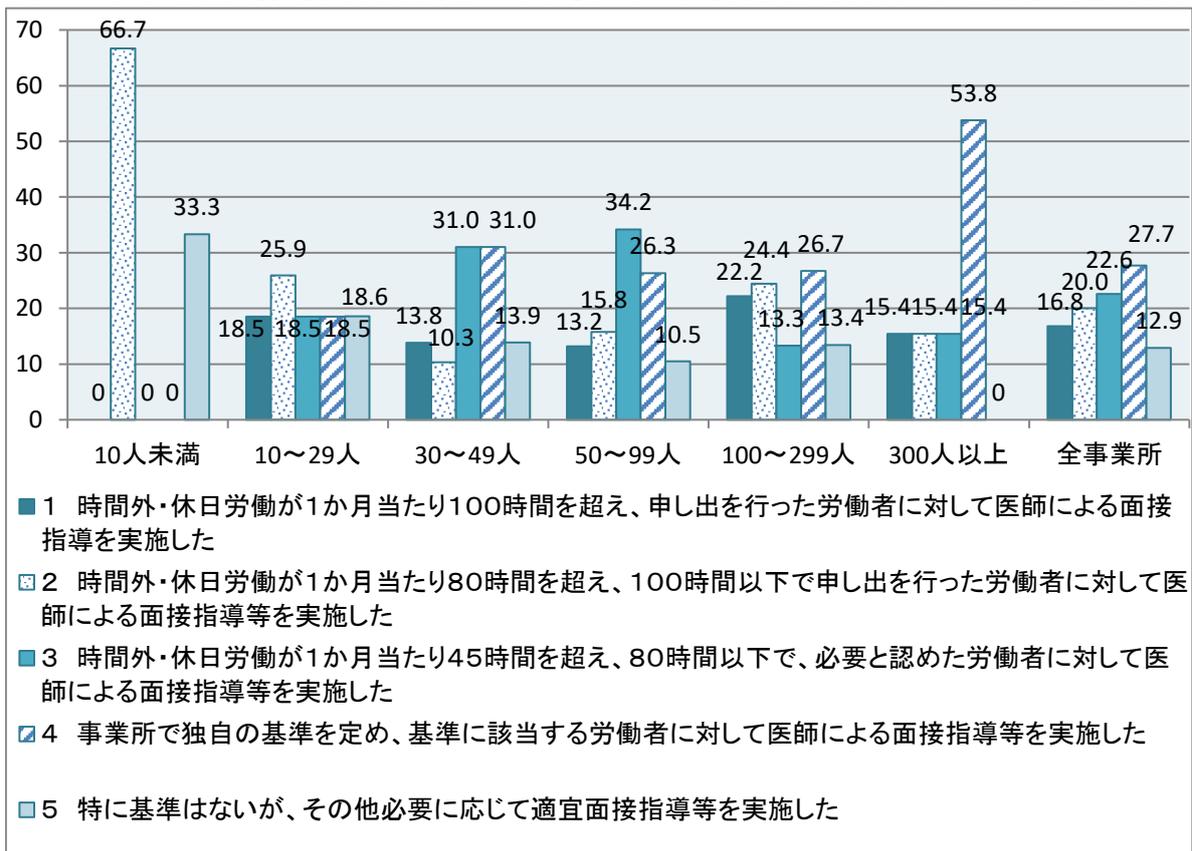
図17. 事業所規模別 長時間労働に関する面接指導制度の認知度



問11 長時間労働者に対する医師による面接指導等の実施内容は何ですか。(複数回答可)【問10で「知っていて、実施している」と回答した事業所のみ】

医師による面接指導等の実施内容は「事業所で独自の基準を定め、基準に該当する労働者に対して医師による面接指導等を実施した」が27.7%で最も多い

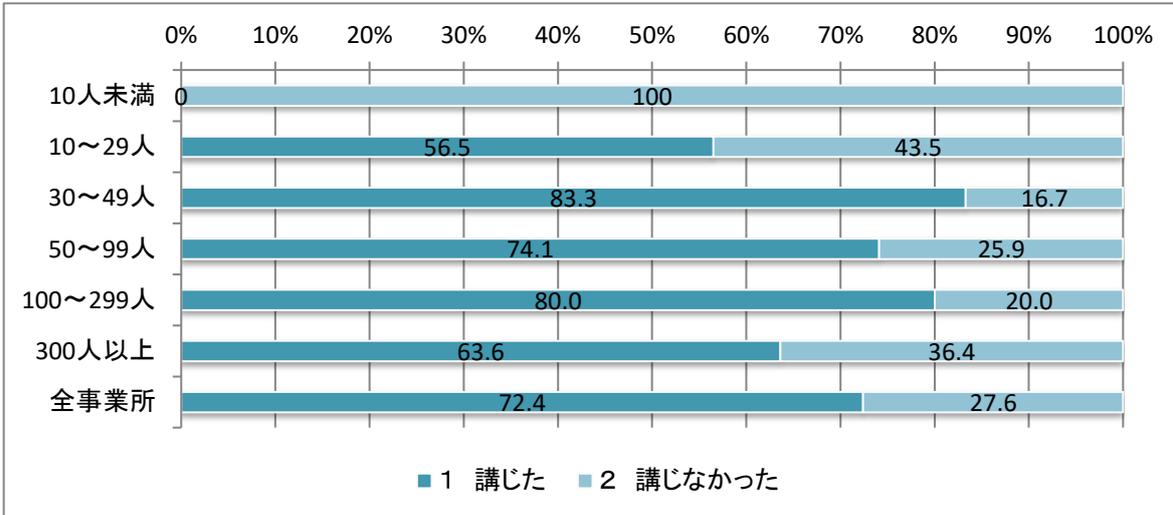
図18. 事業所規模別 長時間労働者に対する医師による面接指導制度の実施内容(複数回答)



問12 貴事業所では、長時間労働者など健康への配慮が必要な者に対する面接指導等の結果を踏まえた事後措置を講じましたか。

長時間労働者など健康への配慮が必要なものに対する面接指導等の結果を踏まえた事後措置を講じた事業所は72.4%であった。

図19. 事業所規模別 健康への配慮が必要な者に対する面接指導を踏まえた事後措置の状況

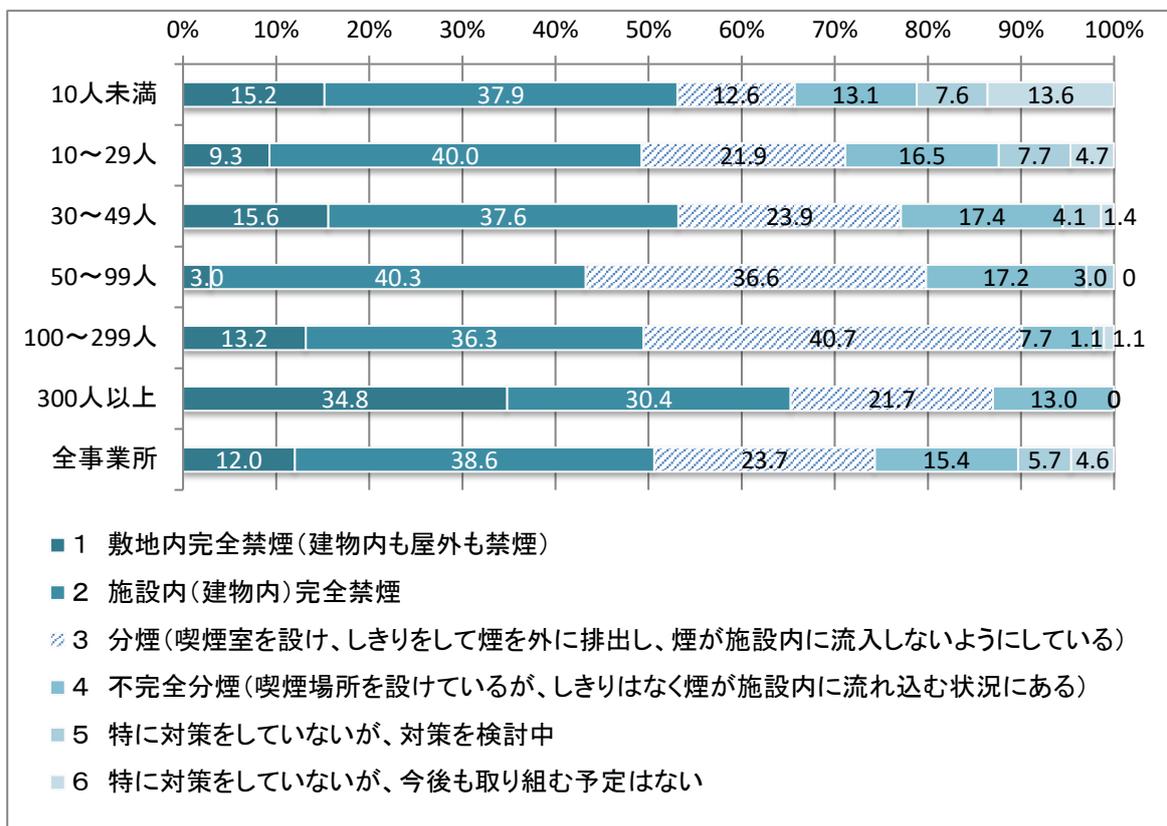


受動喫煙防止対策

問13 貴事業所における受動喫煙防止対策の取組状況についてお答えください。

受動喫煙防止対策に取り組んでいる事業所は全体で89.7%で、内分煙ができていない事業所は74.3%である

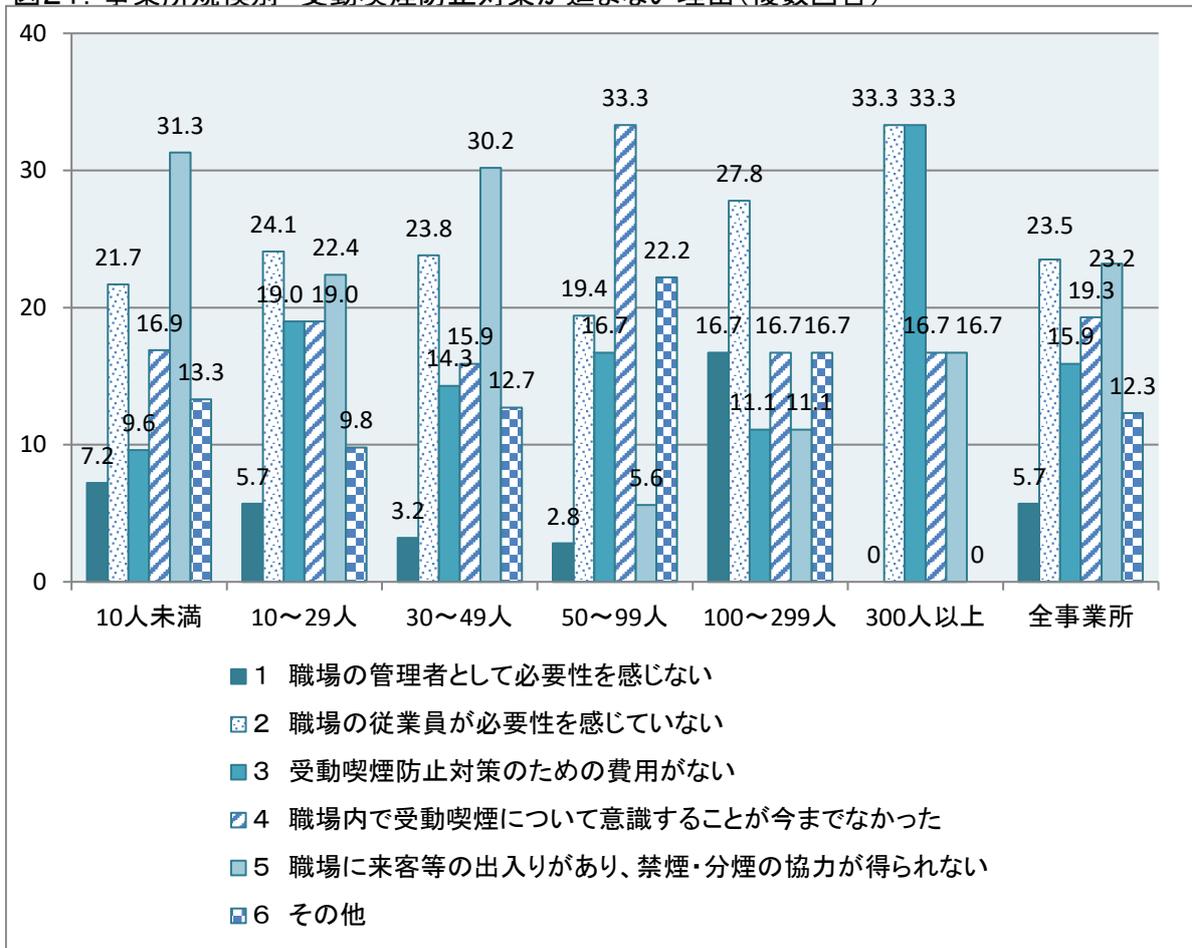
図20. 事業所規模別 受動喫煙防止対策の取組状況



問14 問13で4～6を回答された事業所におたずねします。職場において受動喫煙防止対策(禁煙・分煙)が進まない理由は何ですか。(複数回答可)

受動喫煙対策が進まない理由は、「職場の従業員が必要性を感じていない」が23.5%で最も多く、次いで「来客等の出入りがあり協力が得られない」が23.2%であった。

図21. 事業所規模別 受動喫煙防止対策が進まない理由(複数回答)



問15 問13で1～3を回答された事業所におたずねします。受動喫煙防止対策を行った理由・きっかけは何ですか。(複数回答可)

受動喫煙防止対策を行った理由・きっかけで最も多いのは、事業所規模問わず”行政等が開催した説明会参加”で63.9%だった。

図22. 事業所規模別 受動喫煙防止対策を行った理由・きっかけ(複数回答)

